

* * * * *
*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第27号） *

* * * * *
*

インデックス

【1】「担い手経営安定新法」国会審議情報

- 参議院農林水産委員会において参考人質疑及び2回目の審議が行われました！ -

【2】地域の話題等

担い手育成担当者会議及び集落リーダー研修会による担い手育成の加速化
(北海道担い手育成総合支援協議会、北海道庁発)

J A 京都における品目横断的経営安定対策に向けた取り組み

(J A 京都、近畿農政局発)

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

【青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県】

【1】「担い手経営安定新法」国会審議情報

- 参議院農林水産委員会において参考人質疑及び2回目の審議が行われました！ -

先週5月31日、「担い手経営安定新法」の参議院農林水産委員会における審議の一環として、参考人質疑が行われました。

参考人として、

- ・生源寺眞一氏（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）
- ・山田俊男氏（全国農業協同組合中央会専務理事）
- ・西原淳一氏（北海道農民連盟委員長）
- ・門脇 功氏（岩手ふるさと農業協同組合経営管理委員会会長）

の4名が約1時間、それぞれの立場から本法案をはじめ今般の農政改革に対して意見を述べられ、その後、約1時間半にわたって、同委員会の委員（国井正幸議員、小川勝也議員、主濱了議員、福本潤一議員及び紙智子議員）による質疑が行われました。

また、翌6月1日には、2回目の審議が約6時間行われ、野村哲郎議員、岩永浩美議員、平野達男議員、和田ひろ子議員、松下新平議員、谷合正明議員及び紙智子議員の7名からの質問に対し、中川大臣などが回答しました。

今後は、今週6月8日に2回目の参考人質疑及び3回目の審議、また、来週6月13日には4回目の審議が予定されています。

- ・ 担い手経営安定新法の条文などは、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/hourei/164jokai.html>

- ・ 参議院農林水産委員会における審議中継や会議録は、参議院のホームページでご覧になることができます。

<http://www.sangiin.go.jp/>

【 2 】 地域の話題等

担い手育成担当者会議及び集落リーダー研修会による担い手育成の加速化

(北海道担い手育成総合支援協議会、北海道庁発)

道、道ＪＡ中央会、道農業会議などで構成される「北海道担い手育成総合支援協議会」(道協議会)は、5月15日から22日にかけて、道内3会場(札幌、帯広、旭川)において、各地域の担い手育成総合支援協議会の担当者(市町村、農協、農業委員会職員等)を対象に、「担い手確保アクションプログラム推進会議」を開催しました。

この会議では、道内各地から集まった合計約300人の担当者に対して、認定農業者の認定に関して、市町村基本構想の見直しや農業経営改善計画の策定指導、認定後のフォローアップに係る留意点等を説明するとともに、18年度の道協議会による担い手育成のための支援事業の紹介や、国の補助事業の紹介・要望の掘り起こし、集落営農への優良取組事例の紹介を行いました。これにより、地域段階における担い手の育成・確保の取組が一層推進されることが期待されています。

一方、これらの会議の開催に併せて、集落リーダーが行う活動に対して助成する国の補助事業「集落営農育成・確保緊急支援事業」を実施する地域(12地区)に対して、集落リーダー研修会を開催しました。

具体的には、集落営農の組織化に向けた集落リーダーの活動を後押しするため、地域の関係機関・団体や関係者を対象として、道協議会が作成したマニュアルにより事業推進のポイントや必要な手続き等を説明し、意見交換を行いました。

今後、地域内の関係者の連携が密となり、事業推進に向けた地域段階での支援体制が整うことによって、集落リーダーの活動が加速化・活発化し、集落営農組織の体制の整備が期待されます。

- ・ 問い合わせ先：北海道庁 (TEL:011-231-4111 (内線) 27-372)

ＪＡ京都における品目横断的経営安定対策に向けた取り組み

(ＪＡ京都、近畿農政局発)

京都府中部に位置する亀岡市に本店を構える京都農業協同組合(ＪＡ京都)は、南丹地域及び丹後地域をエリアとし、府の面積の約半分をカバーする府内最大規模

のJAです。

このうち、丹波高原付近の南丹地域においては、農業者の高齢化等による担い手不足が深刻化しており、集落ぐるみの営農すら維持できない集落も出てくるなど、今後数年で、急速な生産力の低下が予想されています。このようなことを受け、同JAでは、農地の荒廃を防止し保全するため、また、品目横断的経営安定対策の対象となることを目指して、集落営農の組織化に取り組んでいるところです。

具体的には本年4月にJA京都各支店長経験者である3名で構成される「集落営農担当参与」を設置し、2名は南丹市内、1名は京丹波町内において、それぞれ集落営農組織の育成活動に取り組んでいます。

1人の参与につき1集落営農組織の育成を担当しており、今年度は3つの集落営農組織を育成していく予定です。このうち、南丹市地域の参与が担当する集落では、集落リーダーの活動を支援する国の補助事業である「集落営農育成・確保緊急支援事業」も活用し、集落営農推進リーダーの育成に努めています。

この3つの集落営農組織が育成されれば、将来的には、JA京都管内のモデル集落営農組織として、他の地域における取組の加速化につながることを期待しています。

・問い合わせ先：JA京都本店（TEL：0771-22-6985）

【3】各都道府県の担い手育成予算のコーナー

今回は、東北農政局管内から6県の事業をご紹介します。これで、すべての農政局管内から事業をご紹介しましたので、今回をもってこのコーナーは一旦終了させていただきますが、今後、このほかに各都道府県での特徴的な事業等があれば、またご紹介させていただこうと思います。

各事業の詳しい内容については、各都道府県農政担当部局または各都道府県担い手育成総合支援協議会にお問い合わせください。

【青森県】

・「担い手総合支援事業」(1,119万円)(新規)

担い手総合支援協議会が行う認定農業者に対する農業経営改善の作成指導、研修会の開催、法人化相談等の活動を総合的に支援

・「集落営農推進人材育成事業」(631万円)(新規)

(1) 青森型集落営農組織モデルの作成

集落営農組織の経営規模面積に応じた作目組合せのシミュレーションを行い、以下の3パターンを作成し、運営手法等を提示

転作主作型モデル(転作(大豆・小麦) +)

複合型モデル(米 + 転作(大豆・小麦))

稲作主作型モデル（米＋ ）

(2) 集落営農組織の育成

担い手育成総合支援協議会が行う集落営農の組織化に向けた、合意形成活動、研修会・座談会の開催、経理の一元化に向けた会計実務者の派遣等を支援

【岩手県】

・「担い手総合支援事業」(3,514万円)(新規)

担い手総合支援協議会等が行う認定農業者に対する農業経営改善の作成指導、研修会の開催、法人化相談等の活動に対する総合的支援

・「集落営農育成緊急支援事業」(1,000万円)(新規)

集落営農への取組に向けた具体的な戦略構想を担う人材を「集落コーディネーター」として登用し、集落の実態を踏まえた集落営農戦略ビジョンの策定、集落営農参加者の合意形成活動、規約・定款の締結等を支援

【宮城県】

・「農業経営強化促進対策事業」(1,070万円)(新規)

担い手総合支援協議会が行う認定農業者に対する農業経営改善の作成指導、研修会の開催、法人化相談等の活動に対する総合的支援

・「地域営農システム推進支援事業」(200万円)(新規)

地域営農システムの普及啓発活動と構築に向けた研修会等の開催を支援

・「次世代経営体育成支援事業」(220万円)(新規)

新技術を導入した認定農業者等に対して、カウンセリング、コンサルテーション等の実施を支援

・「農業法人総合支援事業」(520万円)(新規)

県担い手育成総合支援協議会が行う法人化のための研修会や相談活動に対する支援

【秋田県】

・「担い手総合支援事業」(1,680万円)(新規)

認定農業者の認定促進のためのローラー活動、集落営農の組織化・法人化を推進するための集落座談会や研修会の開催等を支援

・「地域提案型農業法人育成事業」(480万円)(新規)

地域の創意工夫に基づく経営を実践するモデル的な農業法人を育成するため、地域・組織から事業企画を募集し、その実現に向けた活動を支援

【山形県】

・「担い手経営支援事業」(3,882万円)(新規)

認定農業者や集落営農組織を育成するため、専任マネージャーの設置、経営相談会や法人化説明会の開催等を支援するとともに、地域の状況に精通した農協職員OB等を「集落支援活動相談員」として各地域に配置し、その活動を支援

・「集落営農推進事業」(771万円)(新規)

専任アドバイザーと支援チームが連携して、8地区のモデル集落の集落営農の組織化を支援

【福島県】

・「経営改善支援事業」(2,782万円)(新規)

認定農業者の経営改善活動に対して支援を行う地域専任マネージャーの設置、税理士等のスペシャリストの派遣による経営相談会等の開催を支援

・「認定農業者経営改善ステップアップ事業」(870万円)(新規)

県及び市町村の認定農業者等組織が行う、地域農業の担い手に対する認定農業者への誘導、地域の特性を活かした経営改善活動を支援

・「農業法人支援事業」(1,590万円)(新規)

専門アドバイザーの配置により、多様な農業法人の設立支援、経営体質強化のための経営相談等を実施

< 編集後記 >

今年も西日本などではホタルの姿が見られるようになってきたようです。

日本には約40種類のホタルの仲間がいるといわれていますが、このうち数が多く皆さんになじみの深いのはゲンジボタルやヘイケボタルという種類だと思いません。ゲンジボタルは北は青森から南は鹿児島まで、ヘイケボタルは北海道から九州、韓国にも分布しているとのこと。

朝の最低気温が16度を上回ることがホタルの季節の訪れを示すひとつの目安となるため、平年ですと、九州や四国などでは5月の中旬から、6月に入ると本州の大部分、そして7月になると東北や北海道までホタル前線が到達するそうです。

また、鑑賞するのに最も適した時間帯は、日が沈んだ後の1時間から2時間だそうです。昔に比べてホタルの姿を見なくなったという声が聞かれますが、都市近郊でもホタルを見ることのできる場所はまだまだあります。ホタルの幻想的な光を見に行ってみてはいかがでしょうか？

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日 : 随時発行(週1回程度)

発行元 : 農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス : keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>